

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1277600084
法人名	医療法人社団 寿光会
事業所名	グループホーム いきいきの家岬
所在地	千葉県いすみ市岬町和泉330-1
自己評価作成日	令和2年8月31日
評価結果市町村受理日	令和2年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15
訪問調査日	令和2年9月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海に近いため1年を通じて比較的寒暖の差が小さく、穏やかな気候の中で過ごすことができます。一方、標高は14メートル余りあるため、津波に対しても安全な立地となっています。2つのユニットのリビングにはそれぞれウッドデッキが設置されており、そこからフェンスで囲まれた庭へと自由に入出入り、家庭菜園やガーデニングを楽しむことができます。その他、心地よい暮らしと残存機能の維持・向上との両立を図るため、一人ひとりの入居者様に相応しい生活のあり方を工夫しています。また、同一法人内に病院や、事業所に隣接する介護老人保健施設等を持っており、定期的な往診・訪問看護を実施し、毎月の会議を重ね、最新のコロナ対策を施行し利用者様の安全、安心を確保したサービス提供を行います。入居者様がお持ちの御親族並びに地域の方々との絆を大切に、必要な支援を行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として①利用者の個別ケアとして「その人らしさを大切に」その人の特色を生かし、求めている事や出来る事を出来る様に最適なサービスの提供に努めている。また、今まで出来た事がホームの中で継続して出来る事で、安心感が生まれ遣り甲斐となれる様に心配りしている。②職員は丁寧な言葉遣いを心がけて利用者との信頼関係作りに努め、目と目を合わせて話をする事を徹底して話しやすい関係づくりから人間関係が出来ている。また、共に学び支え合う心を大切に「マナビタ」による研修システムで専門知識を学び、意欲と質の向上を図り、モチベーションアップに繋がっている。③新型コロナの流行によりすべての外出行事は中止となっているが、広報紙を発行して「イベント・レクリエーション・日常の様子等」の写真と居室担当者から状況のコメントを入れて家族に情報発信して絆づくりをしている。管理者は新型コロナへの安全安心への対応を最大の優先課題と取り組んでいる。今後は終息を前提にして、今までの活動が再開できるように準備をし、「利用者にとってホームには自分が大切と思えるものがある」施設づくりとなる様に取り組みを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各ユニットのリビングと事務室に掲示して毎日確認し、月1回のカンファレンス時に職員と再確認している。	4つの行動指針を職員は毎日確認して意識を持ち、カンファレンスでは利用者1人ひとりの状況と変化を報告して支援に活かしている。特に「そのらしさを大切に」その人の特色を生かし、求めている事や出来る事を出来る様に最適なサービスの提供に心配りしている。利用者は今まで出来た事がホームの中で継続して出来る事で、安心感が生まれ遣り甲斐となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域の方々に参加していただいている。積極的にボランティアの訪問を受け入れ、また地域での行事の参加を心掛けている。コロナ流行の間は三密を避け内容の通達での対応をしている。	今年の初めまでは利用者は地域イベントの花見や他のホームの納涼祭等での交流、隣接老健のクリスマス会等に参加していたが、新型コロナウイルスの流行によりすべての行事は中止となっている。現在は消毒の徹底、窓を開けて換気、安全面の徹底等コロナ対策に取り組み、今後は何らかの接点を持って活動したいと考えている。	現在はコロナ対策の取り組みを徹底している。この取り組みをマニュアル化して今後の対策に活かしていきたいと考えているので期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で参加者の方々に、認知症についてのお話をしたり、理解支援を呼びかけている。コロナ流行の間は三密を避け内容の通達での対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回のペースで開催している、多くの家族に参加していただき意見を頂ける様に心掛けている。コロナ流行の間は三密を避け内容の通達での対応をしている。	運営推進会議は前年までは市の担当者等が参加して2か月毎に開催されていた。今年は市からの通達により、開催せずに2か月毎に活動内容を報告する事となっている。報告内容としては利用者の状況、事故報告、イベント、レクリエーション活動、コロナ対応等となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加声掛けに加え、法令改定時や疑問点があれば市の担当者意見に聞いている。また施設の空き情報などは毎月メールを送り入所状況を伝えている。	市の担当者とは利用者状況、空き室情報等報告書をファックスし、ホームの運営上の疑問点等をメールでやり取りをして協力して取り組んでいる。特にコロナ対策では、体温測定・消毒・換気等細かな条件の指導を対応に活かしている。また、グループホーム連絡会では、コロナ対策、新規利用者の状態傾向、職員問題等の情報交換をして連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせず、必要に応じてセンサーを活用している。また身体拘束に関する研修に積極的に参加し、研修後は報告書の提出を行い、職員全員が周知できるよう努めている。	毎月のカンファレンスの中で、身体拘束に当たる行為の有無について確認をし、転倒防止センサーの対応は家族の了解と継続について話し合っている。「ちょっと待つて等」言葉の拘束は「その理由・待つ時間・言葉を変える等」を大事にし、気づいた時は注意している。また、丁寧な言葉遣いを心がけ利用者との信頼関係作りを努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、研修後は報告書の提出を行い、職員全員が周知できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所やグループホーム連絡会による研修に参加し、研修後は報告書の提出を行い、職員全員が周知できるよう努めている。コロナの影響により研修が中止となる。再開されたが、職員、利用者の安全確保のためタブレットによる研修を中心に対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申込の際に、家庭訪問や施設見学を随時行ない、不安や疑問のないように十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、電話連絡時、運営推進会議時等に意見、要望等の確認を行っている。また職員のご家族対応についてはカンファレンスや日々の申し送りで行い話し合い、意思疎通の統一を心掛けている。	職員は家族の訪問時に利用者状況やキーワードを伝えて話し合いが盛り上がり、要望も聞いている。また、来れない家族には電話や手紙で状況の報告をしている。利用者の要望を確認してイベント等に反映し、家族にも報告している。広報紙には「イベント・レクリエーション・日常の様子等」の写真と居室担当者から状況のコメントを入れて2か月毎に送付している。	家族への報告は電話等で行われているが、携帯電話のメール機能を活かした情報の伝達を検討しているので期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者へのホットライン制度(電話)とまごころポスト(手紙)がある。また提案制度を設けており、職員が意見を出せる機会がある。年に二回職員との個人面談を設けて職員と管理者が意見交換できる様心掛けている。	ユニットミーティングは職員が中心になって知りたい事や知って欲しい事を話し合い、カンファレンスでは利用者1人ひとりの状況や気づきを報告し、提案も検討されている。また、「マナビタ」による研修システムで専門知識を学ぶ事が出来、意欲と質の向上が図れモチベーションアップに繋がっている。管理者は職員に普段から気軽に声かけをし、時間を作ってストレス等を話し合い、意見の出やすい環境づくりを心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に管理者と職員の個人面談の場を設けている。給与については、年に一度昇給の機会がある。また、介護福祉士や介護支援専門員の資格手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人からは積極的に研修参加を奨励されている。経験年数に応じた外部研修への参加の奨励、隣接介護老人保健施設の勉強会に積極的に参加して、研修後はカンファレンスで伝達講習を行なっている。コロナ流行の為、講習等が中止が続いているが、タブレットによる学習を行い対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接している介護老人保健施設での合同納涼祭、クリスマス会などに参加している。また、グループホーム連絡会への参加において、他施設の食事会に参加したり交流の機会を設けている。コロナ流行の4月以降は、コロナ対策においてウェブ会議等を行い、情報共有化し安全にサービス提供ができる環境を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者をはじめとした職員が本人の居住地等を訪問し、面談、調査をしている。施設の生活に早く慣れて頂けるように、生活歴に合わせた支援を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、相談を随時受け付け、ご家族の不安なことや要望を傾聴し、ご本人にとって適切なサービスを提供できるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の要望に迅速に対応できる様に体験入所が可能、隣接している老人保健施設、同じグループの他施設、協力病院である岬病院などの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活を大切にし、出来ることは自分でやっていただき、職員及び他の入居者様と協力して家族活動している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に入居者様の様子を報告したり、ご家族の希望を聞くなど常にご本人へのサービス向上に努めている。また外出泊等ご家族の協力が可能な限り、多くの時間を共有して頂けるよう努めている。コロナ流行からも、電話、手紙による連絡、制限を設けた面会に協力と理解を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時に入所者様の暮らしの情報シートを作成し、なじみの場所に外出したりしている。またご家族以外の方(ご親戚やご友人)などにもいつでも面会に来てくださるよう声をかけている。	コロナの影響で人数制限をし、友人の面会希望も家族の了解を得て行われているが、遠慮もあり少ない状況である。家族は今まで通り多くの面会があり、職員はフレンドリーな言葉で声掛けをして雰囲気づくりをして来訪を歓迎し、状況に応じて窓越しに話をする等少しでも会える工夫をしている。また、馴染みの人や場は話をすると思いつく事は多くある。ホームで楽しく過ごしている事を忘れてしまうので、イベントの写真やアルバムと一緒に見て確認する事で穏やかに過ごせる様に心配りしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の様子から利用者同士の相性を把握し、トラブルのないよう話題の転換や席替え等により、良いかわりを持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	協力病院への入院退所になるケースが多い。その場合には、病院訪問時には面会をし、状況を相談員に聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常において職員と利用者様、また日々の生活の記録を確認し、カンファレンス時に皆で話し合い、ご本人の意向の把握に努めている。	入所時家族に「暮らしの情報シート」に記入してもらい、今までの生活を大事にし、どこまで出来るか確認している。利用者の毎日の様子・変化・利用者の発した言葉等介護日誌に詳細に記録し、周知が必要な事は業務日誌で共有し、分からない事は家族から情報を得ている。カンファレンスでは職員の意見を基に話し合い利用者の意向の把握に努め、ケアプランに反映している。	介護日誌とケアプランの連動を図るためにも、介護日誌を工夫してケアプランに沿った記述の工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に暮らしの情報シートをご家族に記入して頂いている。また、アセスメントのセンター方式を一部活用している。ご家族、知人の面会時に得た新しい情報を記録しておく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活パターンは、暮らしのシートなどで把握するように努め、また、些細な変化も見逃さないようにバイタルチェックや様子観察をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人に職員一人の担当者を設け、ミーティングの際には担当者やリーダーを中心に意見を出し合い、ご本人にとってより良いサービスが提供できるよう努めている。	管理者・ケアマネージャー・PTの3者で話し合っケアプラン案を作成し、職員の意見を聞いて反映している。6か月毎にアセスメントシートに利用者の状況を記録し、モニタリングを行って評価している。更新時や入退院時にはサービス担当者会議を開催して課題を検討し、結論を家族に確認をし了解を得、職員に伝えてサービスが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の日々の様子を個別介護記録に記入し、特記事項は日誌に記録し、ユニット会議や、必要時にミーティングを設け検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の体調やご家族の状況の変化も含め、どのようなサービスが適切なのが常に問題意識を持ってサービスの提供を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントや他施設の納涼祭などに参加している。定期的なボランティアの訪問を通し、地域の方々と触れ合う機会を設けているが、コロナによる影響で4月以降は、外部との接触を極力抑え、身の安全を第一に支援を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご希望のかかりつけ医を確認し、ご家族の協力により、または職員の対応により受診する。希望が特にない場合は協力病院による往診によって対応している。	精神科等のかかりつけ医の受診は希望から家族対応で行われ、ホームでの生活状況のメモを診察に役立て情報共有している。協力病院から月1回の往診と週1回看護師によるバイタル測定等の健康管理が行われている。発熱等の変化時には医師に相談し、急変時には管理者が医師に連絡と家族に確認し、必要に応じて救急搬送が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接している介護老人保健施設から、週1回、看護師の訪問があり、入居者様の健康状態を観察している。また緊急時には協力病院に相談し、指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の面会を通して状態の把握に努め、ADL低下や認知機能の低下にならないよう、また早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期に関する希望」の書類を作成し、ご家族の希望を確認している。長期入居者様や本人の状態が大きく変化した際には、医師や看護師の意見を踏まえ方針を確認している。	入所時に「終末期の対応の指針」として「看取りは行わない・入院となる」「終末期の希望・延命措置の選択・何処で最後を看取るか・ホームは出来る限りのケアを行う等」を説明し理解を得ている。重度化してくると利用者の様子を家族に話し、医師の受診時に確認し、終末期と判断されると3者で話し合い、延命等の相談をして入院となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の救急講習、AED講習も行っており、その他急変時のマニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	消防署立ち会いのもと年2回防災避難訓練を実施し、施設内で年2回防災避難訓練を実施している。訓練を重ねる事で、入居者様・職員共に、火災や災害時にスムーズな避難誘導が出来るように体制を整えている。	消防署立ち会いのもと年2回老健との合同避難訓練を実施する予定であるが、コロナの影響でまだ実施されていない。年2回ホーム内での避難訓練は避難誘導、点呼、完了の手順で実施し、救急救命・AED講習を受けて体制を整えている。また、勤務表から緊急時の夜間連絡体制も出来ている。	火災、地震だけでなく、水害による災害対策も求められている。必要な備品の確保や確認、職員への使用方法等実践に役立てる取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の入職時に利用者様の「秘密保持に関する誓約書」に同意を頂き、個人情報の保護を徹底している。また職員は、年数回接遇研修を受講し、能力の向上に努めている。	利用者は信頼がないと心を開かない。信頼を得られるように職員は丁寧な言葉遣いを心がけている。また、目と目を合わせて話をする事を徹底し、話しやすい関係づくりに努め、人間関係が生まれ尊重できる状況が作られている。トイレや浴場の戸を閉め、リハバンやバットの交換は見えない様に紙に包んで廃棄してプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を尊重した対応を心掛けている。会話の中でもご本人の意向を傾聴するよう心がけ、ご本人が納得のできる支援が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人のペースで生活できるように希望、体調を考慮しながら個別に適切に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	不潔にならない範囲でご本人の希望をできるだけ傾聴している。また、定期的に近所の理容室の理容師の方が来所し、入居者様の希望を聞きながらカットしてくれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の後片付けは、職員と入居者様と一緒にこなっている。入居時に好き嫌いやアレルギーを確認している。日々の食事の中でも気づいた点を記録し、情報を共有、嚥下状態に応じてお粥やキザミ、ミキサー食等の形態で提供している。	食事は職員が手作りし、利用者は目で見て臭いで食事と分かる様にしている。盛り付けや味付けに変化を持たせ、利用者のリクエストによりメニューを変更して応えている。食事前には嚥下体操を行い、刻み・トロミ等食形態の工夫をして普通に食べる事が出来る様にして食事を楽しめている。毎月食事イベントを実施して季節の特別食を提供し、デリバリーによる鰻・ちらし寿司等食事を楽しむ工夫が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日飲水量、食事量をチェックをし、記録している。必要に応じてお粥、キザミ、ミキサー、トロミ等で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月、職員はデンタルクリニックの先生からの口腔機能維持・指導の用紙を確認し、支援の向上に努めている。夜間は義歯を預かり、洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、適宜トイレ誘導、声掛けにより、オムツの使用を最小限にするよう努めている。排泄パターンの見直し等、毎朝のミーティング等で随時検討している。	排泄チェック表から排泄パターンを確認して時間や仕草を見て声かけをしてトイレに誘導している。立位の安定した人は自分でいき、車イスの人も手引き歩行等により改善をした人もいる。拒否する人には別の用事で移動した時に、近くのトイレに誘導する等の工夫をしている。尿路感染には注意をし、便秘対策として水分摂取を心がけ、医師と相談をして下剤を使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のリハビリ体操、乳製品の摂取、医師の指示に基づく便秘薬の調整等で対応している。また、水分摂取を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重し、入浴日を選択していただいている。週2～3回の対応を基本とし、リフト浴など、能力に応じた適切な入浴支援を行なっている。	利用者の体調や気分を尊重して入浴日を選択し、週2～3回の入浴を支援している。拒否する人には職員を替え、順番や日を変えて声掛けをしている。その人に合った湯加減や浴槽に浸かる時間の希望を確認して支援している。1:1の入浴時間は好きな歌を歌い、話しをよく傾聴し本人が望む場づくりを心がけている。事故防止のためシャワーチェア等の使用、皮膚の状態や体の動き・痛みの確認等を行って健康面に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り昼夜逆転のないように日中の活動量を増やすように努め、眠剤になるべく頼らない様心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの薬の説明書を共有スペースの食器棚に用意し、職員が随時閲覧できるようにしている。服薬チェックを記録し、誤薬や服薬忘れのないように管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の趣味、趣向を考慮し、レクリエーションを提供している。また、入居時のアセスメントを参考にし、生活歴を把握した上で出来る範囲で家事参加をお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に沿うよう、外出レクリエーションを提供している。家族との外出・外泊も可能である。要望があれば可能な限り個別の外出も支援していたが、コロナの影響により4月以降外出は控えている。家族にも理解して頂き屋内レクリエーションを提供している。	コロナの影響もあり外出は控え、朝には10分間外に出て外気や日光を感じ、駐車場の花を見たり、庭を歩き、ウッドデッキでお茶を飲み新聞を読んでいる。DVDの地域の祭りの様子を一緒に見て、お祭りの気分を感じれる工夫をしている。菜園では何を作るか相談をし、植え付け・育て・収穫・調理して食べる等の楽しみがあり、今までやっていた事が継続して出来る事で遣り甲斐となる様に工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金については、ご本人、ご家族の意向を伺い、その状況に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、できる限り電話でお話が出来るように支援している。また手紙なども希望時対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、入居者様参加のもと季節の花々や、行事などに関する飾りつけをしている。また、湿度及び温度の管理により、快適な空間になる様努めている。	リビングは多くの利用者が集う場として、温度管理や換気をし、毎日掃除をして清潔な空間となっている。季節の生花を飾り、利用者と一緒に作成した花やカレンダー等の展示物、レクリエーションや日常の様子の写真、趣味の俳句や絵等を掲示して生活感や季節感が感じられる工夫をしている。リビングでは仲の良い人同士と一緒に過ごし、職員が入って話題を提供して話す機会づくりをし、DVDで音楽を聴き、レクでは風船バレーやトランプをして楽しめる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーや事務室前のソファーや中庭のウッドデッキを活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご家族にお願いして出来る限り自宅で生活していた時の家具等を持ち込んでいただくようにしている。家具、寝具の配置もそれまでの自室を考慮し家族と相談し決めている。また居心地よく良く過ごせる様、入居者様の希望に沿った温度管理に努めている。	居室には普段使っていた洋服棚・照明器具・マッサージ器・ラジオ・テレビ・椅子等を持ち込み、家族の写真・制作物等を飾って自分の居室となっている。居室担当は利用者に確認をして温度管理をし、毎日の掃除も出来る人と一緒に行い、衣類の整理をしている。絨毯を敷いて段差をなくして導線が確保され、夜間巡回ではトイレ誘導や安全の確認が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は完全バリアフリーとなっており、手すりが各所に設置されている。トイレ、浴室、居室等の見やすい位置に、看板や表札などを設置している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	19	コロナの影響により、ご家族様とご利用者様との面会等の接点が困難になってきている。	直接会えない場合、テレビ、ネットワークの中継が入る形でも、面会が行えるようにシステムを構築する。	ネットワークによるテレビ面会などを可能にする。	6ヶ月
2	35	火災、地震のみならず、ゲリラ豪雨、台風などの水害による災害対策がより求められている。またコロナの様な災害ではないが、対応が求められる事にもできる限りの対応をが求められている。	必要な備蓄の確認、災害に必要な備品の確保が求められる。 職員も必要な知識が求められる。	備蓄、備品のリスト表作成と賞味期限、消費期限などの確認を定期的に行うようにする。 備品などで必要な操作方法、使用方法を学ぶ必要がある場合、レッスンを施設内で行う必要がある。	3ヶ月
3	48	老化に伴う身体能力の低下を防ぐべく、外出支援を行い活動量を確保したいところだが、コロナの影響で外出が不可の状況が続いている。	利用者様の気分転換と活動量をする意欲の確保が可能な屋内イベントが必要と考えられる。	市内の活動(お祭り、イベント)などの映像を観て頂き、体操等のレクリエーションに結び付け、外出した気分、活動量の確保に努める。	3ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。